

Jアラートによる 情報伝達試験（第3回）を実施

全国瞬時警報システム（Jアラート）を利用した全国一斉情報伝達試験（第3回）が、次の日程で実施されます。

本市では、これに併せて、防災行政無線とケーブルテレビの自主放送チャンネルでの試験放送および登録制メールによる試験配信を行いますので、ご協力ください。

日時 12月4日(水) 11:00頃

※気象・地震活動の状況等によって中止することがあります。

問い合わせは 危機管理課（☎22-9191）へ

勤労青少年ホーム フラワーアレンジメント 「カレイドフレーム」作り 短期講座受講者募集

刺しゅう枠で作るお花雑貨。新しいアレンジメントに挑戦してみましょう。

日時 12月7日(土) 10:00～

場所 勤労青少年ホーム2階 集会室 定員 10人

対象 市内に居住または職場を有する35歳までの勤労青少年（学生を除く）

参加費 500円 ※当ホーム未登録者は、利用者協議会費1,000円(年会費)が必要

講師 榎本貴美由さん 申込締切日 12月2日(月)

申し込み・問い合わせは 勤労青少年ホーム（☎42-4572）へ※受付時間は平日13:00～20:00

水道施設の調査にご協力ください

上水道施設の適正な管理と漏水等の復旧作業対応のため水道施設の現地調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

調査対象地区 阿南市全域

調査内容 ▶道路内の水道管の埋設位置や弁栓類の調査

▶各戸の量水器の位置確認など

期間 12月～令和2年2月末日まで

※調査員は調査業務従事者の証明書を携帯しています。ご不明な点がございましたらお尋ねください。

問い合わせは 水道課（☎22-3295）へ

令和元年度 コミュニティ助成 事業で整備



一般コミュニティ助成事業の助成を受け、楠根町協議会がみこしを整備しました。地域のコミュニティ活動の振興・発展の場として活用されることを期待します。この助成事業は、宝くじの社会貢献事業の一つとして、宝くじの普及広報を目的に行われているもので、一般財団法人自治総合センターが宝くじの収入を財源に実施しています。



定住促進課

阿南警察署だより

大野駐在所の建て替え工事について

令和元年11月1日から令和2年3月末までの間、大野駐在所の建て替え工事を行っています。

大野駐在所の勤務員は工事期間中、阿南警察署を拠点に活動します。近隣住民の方、大野駐在所管内にお住まいの方にはご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いします。

問い合わせは 阿南警察署（☎22-0110）へ

年末年始の青空市

年末年始の青空市を開催します。多数のご来場をお待ちしています。

日時 12月27日(金)、令和2年1月10日(金)

両日6:00～11:00

場所 市民会館駐車場

問い合わせは 市民生活課（☎22-1116）へ

年金相談コーナー

Q 国民年金に加入しています。確定申告書に添付する社会保険料（国民年金保険料）控除証明書を紛失したのですが再発行はできますか。

A 再発行は可能です。紛失等により再発行が必要な方は、徳島南年金事務所お客様相談室（☎088-1652-1511）までご連絡をお願いします。

なお、国民年金保険料（過年度分および追納・後納された保険料を含む）を平成31年1月1日から令和元年9月30日までの間に納付された方は、控除証明書が11月上旬に日本年金機構から送付されています。

また、令和元年10月1日から12月31日までの間に今年はじめに国民年金保険料を納付された方は、令和2年2月上旬に送付されます。

問い合わせは 保険年金課（☎22-11118）へ

子宮頸がん検診（20歳以上）・乳がん検診（40歳以上）は、
対象年齢のすべての女性が

約8,000円程度→無料

で令和2年3月まで受診できます！

令和元年度 広域子宮頸がん・乳がん検診実施機関

市町村	医療機関名	電話番号	子宮 予約	子宮 頸がん	乳 がん	市町村	医療機関名	電話番号	子宮 予約	子宮 頸がん	乳 がん
阿南市	阿南医療センター	0884-28-7777	要	○	○	徳島市	田岡病院	088-622-7788			○
	木下産婦人科内科医院	0884-23-3600	要	○			徳島平成病院	088-623-8624	要	○	○
	森本内科胃腸科	0884-23-1002	要	○			美馬としレディースクリニック	088-653-1912	不要	○	
	岩城クリニック	0884-23-5858			○		田中産婦人科	088-622-9688		○	
小松島市	住吉レディースクリニック	0885-32-0836	要	○			徳島健生病院	088-622-7771			○
阿波市	阿波病院	0883-36-5151			○		たまき青空病院	088-642-5050			○
	徳島県農村健康管理センター	0883-36-6611		○	○		国府藤田産婦人科	088-642-1026	要	○	
吉野川市	吉野川医療センター	0883-26-2222	要	○	○		富岡医院	088-642-8111	要	○	
	筒井クリニック	0883-24-3300	要	○			むくの木クリニック	088-624-7575			○
鳴門市	徳島県鳴門病院	088-683-0011	要	○	○		梶産婦人科	088-622-1680	要	○	
	兼松病院	088-685-4537			○		徳島クリニック	088-622-7712			○
	だいたうレディースクリニック	088-683-1588	要	○	○		沖の洲病院	088-622-7111	要	○	○
	レディースクリニック兼松産婦人科	088-685-1103	要	○			しんくら女性クリニック	088-602-2088	要	○	
海部郡	徳島県立海部病院	0884-72-1166		○			吉田医院	088-625-3065	要	○	
三好郡 三好市	三加茂田中病院	0883-82-3700			○		平尾レディースクリニック	088-669-6366	要	○	
	三野田中病院	0883-77-2300			○		徳島県総合健診センター	088-633-2266		ドックのみ ○	○
	徳島県立三好病院	0883-72-1131	要	○			寺沢病院	088-662-5311			○
	田岡医院	0883-72-5551	要	○			伊月健診クリニック	088-653-2315	要	○	○
勝浦郡	国民健康保険勝浦病院	0885-42-2555			○		徳島検診クリニック	088-632-9111		○	○
板野郡	井上医院	088-699-8070			○		春名産婦人科医院	088-652-2538	要	○	
	野田医院	088-694-2008	要	○			木下病院	088-622-7700			○
	ルナウィメンズクリニック	088-697-2322	要	○			メイブルクリニック高橋産婦人科	088-652-7077	要	○	
	中山産婦人科	088-692-0333	要	○			祖川産婦人科クリニック	088-633-1133	不要	○	
	秦産婦人科内科	088-692-5758	要	○			水の都記念病院	088-632-9299			○
	浦田病院	088-699-2921		○			蕙愛レディースクリニック	088-653-1201		○	
美馬郡 美馬市	つるぎ町立半田病院	0883-64-3145	要	○		名西郡	徳島市民病院	088-622-5121	要	妊婦のみ ○	○
	西条産婦人科	0883-52-2002	要	○			山城公園レディースクリニック	088-676-3370		○	
	成田病院	0883-52-1258			○		手束病院	088-674-0024	要	○	○
	ホウエツ病院	0883-52-1095	要	○	○		遠藤産婦人科	088-674-6818	要	○	
							なかにたに産婦人科	088-674-1295	要	○	

- ・子宮頸がん・乳がん検診ともに2年に1回の検診になります。該当するかどうかは、がん検診等受診券をご参照ください。
- ・検診期間は令和2年3月末までとなっています。
- ・市外の指定医療機関を受診する方は、医療機関へ予約する前に、保健センターへがん検診等受診券を持参し、問診票を取りにお越しください。

問い合わせは 宝田町荒井6番地1 保健センター（あなん健康づくりセンター1階。阿南医療センター前の黒色の2階建ての建物です。☎22-1590）へ

税務課からのお知らせ

令和2年度（令和元年分）給与支払報告書の提出について
給与支払者は、前年分の給与について、給与の支払を受けている方の1月1日現在（中途退職した方については退職日現在）の住所地の市町村へ給与支払報告書を提出していただくことになっています。給与支払報告書（個人別明細書）を受給者1人につき2部（正・副）、総括表と併せて提出していただきますようお願いいたします。
なお、普通徴収とする従業員がいる場合は、「普通徴収該当理由書」の提出が必要です。（普通徴収該当理由書の様式は、県または市ホームページからダウンロードできます。）
提出期限 令和2年1月31日（金）
※提出期限厳守（期限前は大変混み合いますので早めのご提出をお願いします。）
問い合わせは 税務課市民税係（☎22-1114）へ
eLTAX（エルタックス）または光ディスク等による給与支払報告書等の提出について
令和2年4月1日から、大

法人（資本金が1億円超の法人等）が行う法人住民税および法人事業税の申告は、eLTAXによる提出が義務化されています。
また、給与支払報告書についてでは基準年（前々年）における源泉徴収票の税務署への提出枚数が1000枚以上であるときは、eLTAXまたは光ディスク等による提出が義務化されており、令和3年1月1日以降の提出分は、提出枚数が100枚以上に変更となる予定ですので、対象となる事業所におかれましてはご対応ください。
問い合わせは 税務課市民税係（☎22-1114）へ
固定資産税についてのお知らせ
固定資産税とは 毎年1月1日（賦課期日）に、土地・家屋・償却資産を所有している人がその固定資産の評価額をもとに算出された税額をその固定資産の所在する市町村に納める税金です。
土地の評価について 地目については、その年の1月1日の現況地目等によって評価しており、調査のためお伺いすることがありますの

で、ご協力をお願いします。
新築家屋等の評価について 平成31年1月2日以降に新築および増築された家屋の評価を順次実施しています。
家屋の評価については、均衡のとれた公平な固定資産税の課税のために家屋の内部および外部について詳細な調査を行う必要がありますので、ご協力をお願いします。
償却資産の申告について 令和2年度の償却資産の申告書を12月に発送します。事業用資産を所有している法人または個人の方は、令和2年1月1日現在、所有している資産について、1月31日（金）までに申告してください。10キロワットを超える太陽光発電設備についても償却資産の申告の対象となります。
次の場合は必ず連絡してください
土地については、利用形態を変更したとき、家屋については、新築、増築、取り壊しをしたときおよび登記されていない家屋の所有権を移転したときなどです。
問い合わせは 税務課固定資産税担当（☎22-1114）へ

年末年始の市役所業務の休業（休館）のお知らせ

業務内容・施設名	休業（休館）期間	電話番号
一般行政業務	12月28日(土)～1月5日(日) ※仕事始めは1月6日(月)から。 ※休み期間中の「出生届」「死亡届」等の戸籍の届け出は、市役所1階の宿直室までお願いします。	22-1111
		22-0587
水道料金お客様センター	12月28日(土)～1月5日(日)	22-7000
市民会館		21-2631
公方の郷なかがわ（道の駅）	12月29日(日)～1月3日(金)	49-5820
環境啓発センター		24-3141
光のまちステーションプラザ		23-6600
ひまわり会館		42-2966
阿波公方・民俗資料館		21-0808
文化会館		44-5000
情報文化センター		22-0623
葬斎場	12月28日(土)、1月1日(祝)～3日(金)	

※科学センターは19ページ、市立図書館は21ページ、スポーツ施設は27ページをご覧ください。

就学援助（入学準備金）の入学前支給のお知らせ

就学援助制度とは、お子さまが義務教育を受ける時期に、経済的な理由によって学用品の購入や給食費の支払い等にお困りのご家庭に、小・中学校で必要な費用の一部を援助する制度です。

本市では、令和2年4月からお子さまが小学校へ入学するにあたり、就学援助の要件に該当すると認定されたご家庭に、これまで入学後に支給していた「新入学児童生徒学用品費（ランドセル・制服等入学に必要なものを購入する費用）」を「入学準備金」として入学前に支給します。援助を希望される場合は、申請書等を学校教育課へ提出してください。

申請方法 申請者（保護者）が窓口申し出て、申請書をお受け取りください。申請書の必要事項を記入し、学校教育課へ提出してください。郵送受付は行いませんのでご注意ください。

添付書類 振込口座の金融機関通帳の写し（金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人が分かる箇所）世帯状況に応じて、住民票や戸籍謄本などの添付書類が必要な場合があります。

受付場所 学校教育課（市役所5階）

受付期間 12月2日（月）～20日（金）受付終了後、審査を行います。後日、申請者に審査の結果を通知します。

対象者 申請時点で以下のすべてに該当する世帯に、援助費を支給します。

- (1) 阿南市に住民票を有している世帯
- (2) 保護者が養育する子のうち、令和2年度に小学校入学予定の子がいる世帯
- (3) 令和元年度就学援助制度の認定基準※で、「準要保護」に該当する世帯
※生計同一世帯全員の所得額が、生活保護基準額で計算された需要額の1.3倍未満
- (4) 生活保護を受給していない世帯（生活保護受給の場合は、生活保護費から入学準備金が支給されます。）

支給金額 就学援助費のうち入学準備金として50,600円を支給します。

支給方法 口座振込（令和2年3月頃）

※今回、提出漏れや審査の結果で不認定となりましても、入学後にご案内する「令和2年度就学援助」で認定を受けた場合には、「新入学児童生徒学用品費」として、入学後に同様の費用が支給されます。

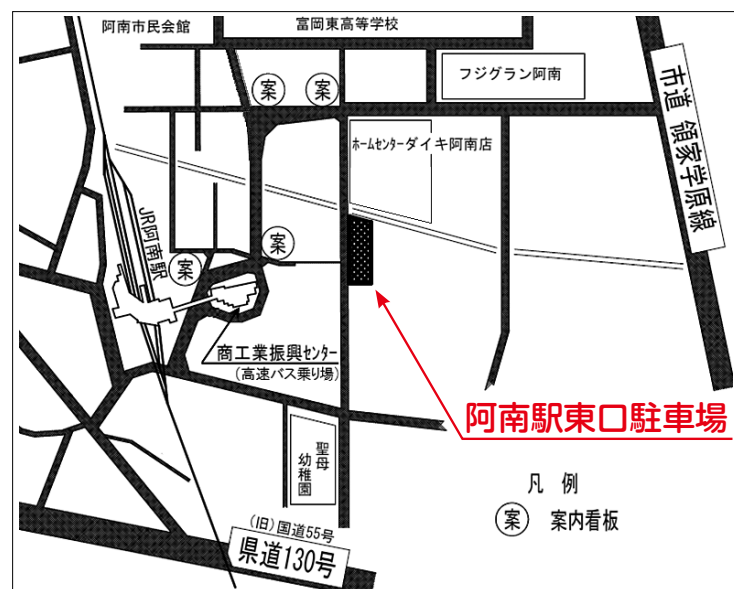
問い合わせ先 学校教育課（☎22-3390）へ

阿南駅東口駐車場をご利用ください

阿南駅の東側に24時間営業の市営駐車場を設置しています。

阿南駅東口にある商工業振興センター前からは、「大阪便」および「東京便」の高速バスが運行していますので、高速バスを利用してお出かけするときは、阿南駅東口駐車場をご利用ください。

また、鉄道や路線バスなどの公共交通機関をご利用の際や阿南駅前商店街でお買い物をする際にも、ぜひ阿南駅東口駐車場をご利用ください。



場所 日開野町西居内（商工業振興センター東側）

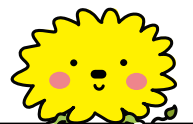
利用可能台数 37台

24時間入庫可能

駐車料金 500円/24時間

※お支払いは10円・50円・100円・500円硬貨及び1,000円札をお願いします。5,000円札や10,000円札などが使用できませんので、ご注意ください。

問い合わせ先 まちづくり推進課（☎22-1596）へ



みなさまのご利用をお待ちしています！

あなんテレワーク推進センターイベント情報！

●アンガーマネジメント講座

「怒り」の感情をコントロールすることで、より良い人間関係を築くことができます。

日時 12月20日（金） 10:30～12:30 **持参物** 筆記用具 **定員** 12人

●パワーポイント入門

Microsoftのプレゼンテーションソフトについて、実践を交えながら初心者の方にもわかりやすくお伝えします。

日時 12月18日（木） 10:30～12:30 **定員** 10人

持参物 PowerPointの入ったパソコン（2台まで貸し出し可能、要予約）

※「パワーポイント入門」は、2人まで無料託児あり。（阿南ファミリー・サポート・センターの会員登録が必要）申込時に希望の旨、お伝えください。

託児場所 ひまわり会館3階 ゆとりの間

＜共通事項＞

対象 市内在住の女性 **場所** 牛岐城趾公園管理事務所2階 **参加費** 無料

※お車で越しの際は市役所の駐車場をご利用いただきますようお願いいたします。

申込方法 電話、ファクス、メールで、氏名、年齢、電話番号、希望日、お子さま連れの場合はお子さまの年齢をご記入の上、お申し込みください。

問い合わせ先 あなんテレワーク推進センター（テレワークひろば）

（☎・FAX 24-8009）へ e-mail:anan@child-rin-tokushima.com

※月、水、金曜日（祝日除く）10:00～15:00

第5回阿南市人権教育・啓発市民講座

日時 12月17日（火） 14:00～15:30

場所 文化会館2階 研修室

演題 「私」からはじめる「私たち」の多様性社会～「ちがひ」と「まちがひ」の境界線～

講師 とよなか国際交流協会職員 三木幸美さん

※託児あり。12月9日（月）までにお申し込みください。

※お車で越しの方は、乗り合わせにご協力ください。

問い合わせ先 人権・男女参画課（☎22-3094）へ

第23回 阿南市人権フェスティバル

テーマ 「明るく住みよいまちづくり」

《第21回ふれあいのまちづくりフェア同時開催》

日時 12月8日（日） 10:00～15:00（開場9:40）

場所 文化会館（夢ホールほか）、富岡公民館

記念行事

映画上映 「こどもしよくどう」（1時間33分）

【日本語字幕付き】

あらすじ

小学5年生の高野ユウト（藤本哉汰）は、食堂を営む両親と妹と健やかな日々を過ごしていた。一方、ユウトの幼なじみのタカシの家は、育児放棄の母子家庭で、ユウトの両親はそんなタカシを心配し頻りに夕食を振る舞っていた。ある日、ユウトとタカシは河原で父親と車中生活をしている姉妹に出会った。ユウトは彼女たちに哀れみの気持ちを抱き、タカシは仲間意識と少しの優越感を抱いた。あまりに“かわいそう”な姉妹の姿を見かねたユウトは、げげんな顔をする両親に2人にも食事を出してほしいとお願いをする。久しぶりの温かいご飯に妹のヒカルは素直に喜ぶが、姉のミチル（鈴木梨央）はどことなく他人を拒絶しているように見えた。数日後、姉妹の父親が2人を置いて失踪し、ミチルたちは行き場をなくしてしまった。これまで面倒なことを避けて事なかれ主義だったユウトは、姉妹たちと意外な行動に出始める――。



問い合わせ先

人権・男女参画課（☎22-3094）へ

全イベント入場無料！

♣ホール

- 10:00 開会宣言
あなん1日人権擁護委員の委嘱式
記念行事／映画上映
- 13:10 人権啓発標語・ポスターおよび人権作文表彰式

♣ホワイエ

- ☆人権啓発標語・ポスター・人権作文優秀作品展示
- ☆人権擁護委員コーナー（人権絵はがき・人権の花運動に関する展示）
- ☆男女共同参画コーナー
- ☆本人通知制度相談コーナー
- ☆消費者相談コーナー
- ☆「部落差別の解消の推進に関する法律」について展示
- ☆青木恵哉パネル展

♣視聴覚室（11:00～）

- ☆ふれあいのまちづくりフェア（バザー・作品展）

♣お茶室（12:00～）※お茶券販売9:40～

- ☆阿南第一中学校によるお茶席開催

♣前庭（11:00～）

- ☆バザー・飲食物販売など

♣富岡公民館

- ☆子どものための特設人権相談
- ☆法務局くらしの相談
- ☆手話教室（11:00～）
- ☆国際交流コーナー（11:00～）

♠人権イメージキャラクター「人KEN まもる君・人KEN あゆみちゃん」、徳島インディゴソックス選手&Mr.インディー、阿南市イメージアップキャラクター「あなん」もやってくる！

♥託児所あり（無料）

- ※事前申込が必要です。

※イベント内容が変更・一部中止になることがあります。

地域優良賃貸住宅入居者募集

次の地域優良賃貸住宅への入居者を募集します。

〈募集住宅〉

名 称	所 在 地	戸 数	間 取	1戸当たり 家賃月額	敷 金
伊島若者定住促進住宅	伊島町瀬戸25番地・26番地	1戸	3LDK	47,000円	141,000円

受付期間 12月10日(火)～17日(火) 9:00～17:00 (土、日、祝日を除く)

受付場所 市役所2階 定住促進課

抽選日 令和2年1月7日(火) ※抽選がある場合のみ

入居予定日 令和2年2月1日(出)

※申込資格・申し込みに必要な書類など条件・制約がありますので、くわしくはお問い合わせください。

問い合わせは 定住促進課 (☎22-7404) へ

市営住宅入居者募集

次の市営住宅への入居者を募集します。

〈一般募集住宅〉

住宅名	所在地	戸 数	間 取
中川原	横見町中川原	1	2LDK
橘	橘町幸野	1	3DK
		1	2LDK
入 田	新野町入田	1	3LDK
赤 池	那賀川町赤池	1(单身可)	2DK
		1	3DK

〈常時募集住宅〉

住宅名	所在地	戸 数	間 取
橘	橘町幸野	1	2LDK
		1	3DK

◆申込資格等 次の①～④にすべてに該当する方

- ①阿南市に住民登録または勤務地を有し、持家がないなど居住に困っていると認められる方
- ②同居しようとする親族がいること。ただし、婚約者の場合は、入居を指定した日から3カ月以内に結婚し、同居できる方に限ります。
- ③政令で定める収入基準を満たす方
- ④申込者および同居する親族が暴力団員でないこと

◆申込みに必要な書類

- ①市営住宅使用申込書（印鑑が必要となります。）

②入居希望者全員の住民票

③収入を証する書類（所得課税証明書など）

④婚約中の方は、婚約が証明できる書類

◆入居者の選定方法

- ①受付時に書類審査を行います。書類に不備がある場合は受け付けできません。
- ②書類審査後、希望する住宅を1つ選んでいただきます。
- ③各住宅で募集戸数を超える申し込みがある場合は、抽選により決定します。
- ④不正な申し込み等が発見された場合は、当選資格を取り消します。また、申し込み後、入居までに同居親族の変更（出産、死亡を除く）または婚約者が変わった場合は、その申し込みを無効とします。
- ⑤受付日に申し込みを希望した者がいなかった場合は、引き続き住宅を募集し、先着順で申し込みを受け付けます。
- ⑥常時募集の物件については、先着順で受け付けます。

◆受付日時 12月5日(木)、6日(金) 9:00～17:00

◆抽選日 12月12日(木)、13日(金)

※抽選がある場合のみ

◆入居予定日 令和2年2月1日(出)

※家賃、敷金、収入基準など条件・制約がありますので、くわしくはお問い合わせください。

問い合わせは 住宅・建築課 (☎22-3431) へ

加茂地区の床上浸水対策事業の状況

令和2年5月末までに、暫定の高さ(※)までの築堤をめざします。

■事業の概要

阿南市加茂町加茂地区は、堤防がないため、那賀川の氾濫によって毎年のように浸水被害が発生しています。特に平成26年8月の台風第11号による洪水では、家屋の床上浸水152戸、床下浸水37戸という大規模な被害が発生しました。このため、再び那賀川の氾濫による家屋の浸水被害が発生しないよう、那賀川および加茂谷川に堤防を整備する事業を「那賀川床上浸水対策特別緊急事業（加茂地区）」として、平成27年度から緊急的かつ集中的に実施しており、令和2年度末の工事完成をめざしています。

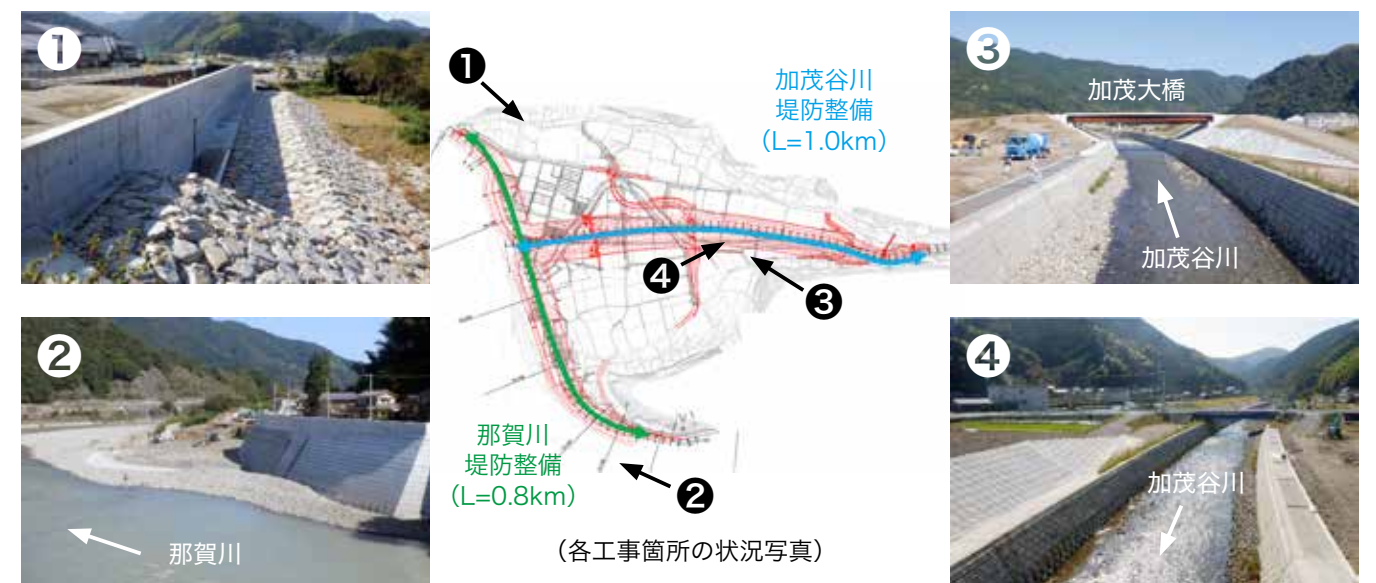
■現在の状況

地元の皆さまのご協力もあり、那賀川本川堤防と加茂谷川支川堤防の工事が全面展開できています。できるだけ早期に治水効果を発揮できるよう、令和2年5月末までに暫定堤防(※)を整備し、令和2年度末までにすべての工事を完成させるべく鋭意進めています。地元の皆さまには、工事完成までの間、工事車両の通行等、ご迷惑をおかけしますが今後ともよろしくお願いいたします。

※「暫定の高さ」、「暫定堤防」とは、平成26年8月台風11号と同じ規模の洪水がきても堤防から溢れない高さの堤防で、早く堤防の効果を発揮させるための工夫です。



(撮影日：10月30日)



今後も本市は、安心・安全なくらしのために、国土交通省那賀川河川事務所と細やかな連絡を取り合っていきます。

資料提供 国土交通省那賀川河川事務所
那賀川河川事務所ホームページ（加茂堤防便り） <http://www.skr.mlit.go.jp/nakagawa/inf/kamoleaflet.html>